

事後調査報告書（工事の施行中その13）

一般国道16号横浜町田立体建設事業

調査項目 騒音、振動、環境保全のための措置
（大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、地
形・地質、植物・動物、史跡・文化
財、その他）

環境影響評価書の提出 平成13年6月22日

事後調査計画書の提出 平成15年8月26日

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称：国土交通省 関東地方整備局

代表者：局長 石原 康弘

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

2. 対象事業の名称及び種類

名称：一般国道16号横浜町田立体建設事業

種類：道路の新設

3. 対象事業の内容の概略

本事業は、神奈川県横浜市緑区長津田町を起点に東京都町田市鶴間字6号を終点とする延長約1.8kmの道路事業である。事業計画の概要は、表1-1(P.2)に示すとおりである。計画路線位置図は図1-1(P.3)に、計画平面図及び縦断図は図1-2(P.4)に、標準断面図は図1-3(1), (2) (P.5, 6)に示すとおりである。